

第 77 期

中間事業報告

自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 19 年 9 月 30 日



株式会社 錢 高 組

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび第77期の中間決算（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）を行いましたので、ここにその事業の概況についてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 19 年 12 月

代表取締役社長

銭 高 善 雄

経営方針

1. 経営の基本方針

当企業集団は、信用第一、堅実経営の基に、全役職員が自己の資質・能力を向上させるため、精力的・継続的に自己研鑽するとともに、顧客満足の獲得と収益力の強化および財務体質の強化による「企業価値の向上」を企業目的とし、社会から認められ、社会から求められる企業、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

2. 中長期的な経営戦略

当企業集団は、経営の基本方針に則り、次のとおりの経営戦略に基づく経営を実践しております。

【内部統制システムの構築】

当社は、リスク発生の未然防止や事前対応をはかるべく、平成18年5月10日に「内部統制に関する基本方針」を定め、当社および当企業集団全体の内部統制の強化に向けた組織体制の構築ならびに社内風土の醸成に努めております。

【技術の開発と実用化】

技術と経営に優れた建設会社として、総合評価方式などの技術提案競争に勝てる差別化した優位性のある新技術の開発を推進しております。

また、マーケット解析を徹底し、産・学・官の共同開発や異業種との協働により、高いレベルの技術開発と実用化を実行し、当社のブランド力を高め「技術立社」の確立を目指しております。

【利益を重視したマーケット解析の徹底による有望分野の確立と受注の拡大】

利益を重視したマーケット解析を徹底して、建設市場の多様な将来の変化を予測し、有望分野の確立と顧客の開拓により、受注の拡大を目指しております。

また、顧客ニーズの変化を俊敏にとらえ、顧客満足を先取りした企画提案、技術提案を行う社内機構の強化と人材の育成に努めております。

【顧客満足に応える生産システムの確立】

営業・企画、設計、工務、調達、施工、アフターフォローに至る上流から下流までの全プロセスを通じた企業総合力により、価格・品質・スピード等で、市場や顧客満足に応える生産システムの確立に取り組んでおります。

また、工業化工法や省力化工法を積極的に導入し、生産効率の向上に取り組んでおります。

【企業の経営をより強固にする財務体質の健全化】

見込まれる損失は前倒しして処理することを基本方針として、次のとおり取り組んでおります。

〈不動産の評価について〉

販売用不動産につきましては、平成7年3月期に時価が帳簿価額を下回った差額全額の評価減を実施し、その後も每期帳簿価額の見直しを行い、適時適切に評価減を実施してまいりました。また、平成20年4月から適用される「棚卸資産の評価に関する会計基準」の趣旨に則した会計処理（低価法）を平成17年3月期から実施しております。

事業用土地につきましては、平成12年3月期に全ての事業用土地について、時価が帳簿価額を下回った差額全額の評価減を実施するなど財務の健全化に努めた結果、当中間連結会計期間におきましても減損会計適用による損益への影響はありません。

〈退職給付会計について〉

退職給付債務につきましては、平成11年3月期に期末要支給額の全額を一括引当計上することで、平成13年3月期の退職給付会計の適用に、いち早く対応いたしました。

また、給付債務の現在価値に用いる割引率についても平成15年3月期より2.0%とし、財務の健全化に努めております。

〈金融商品会計について〉

投資有価証券、ゴルフ会員権等の金融商品につきましては、平成13年3月期に金融商品会計制度が適用される以前の平成12年3月期から評価減を実施しており

ます。

なお、投資有価証券につきましては、決算期末日の時価が帳簿価額の30%以上下落した場合に、その全てについて評価減を実施しております。

〈税効果会計について〉

税効果会計につきましては、毎期、将来の税金負担額を厳密に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断し、税金負担額を軽減すると見込まれるもの以外は計上しておりません。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債とを相殺した、当中間連結会計期間末における繰延税金負債の純額は、12,853百万円であります。

〈有利子負債ならびに資金調達について〉

有利子負債につきましては、調達コスト低減に向けた取り組みを継続しております。当中間連結会計期間末の残高は、銀行借入金の返済および社債の償還により、前中間連結会計期間末比4,068百万円減（8.4%減）の44,455百万円となりました。

資金調達につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行の主要取引行3行をアレンジャーとする総額100億円のコミットメントライン契約を締結するなど、安定的な運転資金の調達を行っております。

【企業の社会的責任を果たす経営の実践】

あらゆる事業活動において、役職員一人ひとりが高い倫理観の下、法令順守の徹底による経営の実践に努めております。また、「環境保全行動指針」に基づき、建設活動を通じて環境保全に積極的な取り組みを行っております。

【ITを積極活用した経営のスピード化と更なる業務改革の断行】

IT（情報通信技術）の活用により、激変する経営環境にスピーディーに対応し、生産性の向上、経営の効率化、財務報告の信頼性の向上を目的とした業務改革に取り組んでおります。

また、顧客の変化を俊敏にとらえ、ITを駆使して、新時代のビジネスモデルの構築に努めております。

【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況】

〈コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〉

当企業集団のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、全役職員が自己の資質・能力を向上させるため、精力的・継続的に自己研鑽するとともに、顧客満足 の獲得と収益力の強化により企業価値を高めていくという経営方針を実現するため、信用第一、堅実経営の基に、経営上の組織体制や仕組みを常に点検整備し、必要ある施策をスピーディーに実施することです。

企業活動の情報開示につきましては、全てのステークホルダーの利益を重視した経営を実践するために、適時適切に行っております。

〈コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況〉

当社は、監査役制度を採用しており、総勢6名体制（うち社外監査役3名）にて取締役の職務執行の監査はもとより、広く業務執行状況の監査を実施しております。また、執行役員制度を導入し、事業運営に関する意思決定のスピードを早めるとともに、取締役および執行役員の任期を1年とし、業務執行に伴う事業年度毎の成果責任を明確にしております。

法令の順守はもとより、社会倫理、社会規範に基づいた経営を第一義とし、業務執行機関から独立した「倫理委員会」を設け、あらゆる問題について徹底した原因の解析を行い、結果を水平展開して、全役職員にコンプライアンスの徹底を促しております。

業務執行における特に重要と判断される専門的内容につきましては、顧問弁護士など外部の専門家から必要に応じ助言・指導を受ける体制をとっております。

内部監査につきましては、監査計画に基づき、監査部およびマネジメントシステム推進部他の内部監査部門が監査役と連携し、職務の執行状況を検証するため、合法性と合理性の観点から業務全般にわたる監査を実施しております。

当企業集団の会計監査業務を執行した会計監査人は、東陽監査法人と公認会計士 松下芳男氏であり、会計監査人と当社監査役は適時に、監査方法、監査内容に関する意見交換を行っております。

3. 対処すべき課題

当企業集団は、顧客の多様なニーズに応えるべく、コスト競争力・企画提案力・技術提案力をより一層強化するとともに、企業間競争に打ち勝つ生産システムの確立と、企業価値の向上を目指しております。また、財務体質の強化、CSRの強化、コンプライアンスの徹底ならびに内部統制システムの継続的改善等を重視した経営の実践に努め、創業から302年、会社創立から120年にわたり培ってきた「信用」と「信頼」を「次世代」へ繋げてまいります。

営業の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景とした設備投資が増加するとともに、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな景気拡大が続きました。

建設業界におきましては、民間設備投資が引き続き増加基調で推移したものの、公共投資は依然として減少傾向にあり、受注競争は熾烈を極めるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢下におきまして、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

受注工事高は、881億円（前年同期比51.5%増）となりました。その内訳は、建築工事640億円（同30.2%増）、土木工事240億円（同168.6%増）であり、発注者別では、官公庁工事266億円（同166.2%増）、民間工事615億円（同27.7%増）であります。

売上高につきましては、534億円（同27.3%増）となりました。その内訳は、建築工事389億円（同6.7%増）、土木工事127億円（同177.0%増）の完成工事高に加え、不動産事業等売上高18億円を計上したものであります。発注者別の完成工事高は、官公庁工事99億円（同28.6%増）、民間工事416億円（同25.0%増）であります。

利益につきましては、経常損失13億円、中間純損失14億円となりました。

下半期への繰越工事高は、2,819億円（同17.6%増）であります。

今後の見通しにつきましては、堅調な企業収益が見込まれるなか、民間設備投資の増加や底堅い個人消費により、緩やかな景気拡大が期待されるものの、米国のサブプライムローン問題による国際金融市場への影響、原油価格上昇による原材料等調達コストの高騰、為替や金利の動向など、景気の先行きについては予断を許さないものがあります。

建設業界におきましては、堅調な推移が見込まれる民間設備投資に対し、公共投資は依然として減少基調をたどるものと予想されます。また、改正建築基準法の施行に伴う建築着工遅延などの影響が懸念され、経営環境はますます厳しい状況が続くものと予測されます。当企業集団といたしましては、全力を挙げて受注の確保に努め、経営体質の強化をはかり、業績の向上に邁進する所存であります。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	161,957	流 動 負 債	148,949
現金預金	35,427	支払手形・工事未払金等	40,082
受取手形・完成工事未収入金等	24,221	短期借入金	25,782
未成工事支出金	97,781	社債(1年以内償還予定)	1,888
販売用不動産	1,548	未成工事受入金	76,416
短期貸付金	1,197	完成工事補償引当金	94
繰延税金資産	572	工事損失引当金	2,975
その他	2,241	その他	1,710
貸倒引当金	△1,033		
固 定 資 産	80,374	固 定 負 債	45,689
有形固定資産	18,692	社 債	11,900
土地	13,135	長期借入金	4,885
その他	5,557	繰延税金負債	13,426
無形固定資産	75	退職給付引当金	8,520
投資その他の資産	61,605	役員退職慰労引当金	158
投資有価証券	60,327	長期預り金	5,000
その他	2,903	その他	1,799
貸倒引当金	△1,625		
		負 債 合 計	194,639
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	22,733
		資 本 金	3,695
		資 本 剰 余 金	522
		利 益 剰 余 金	18,919
		自 己 株 式	△ 404
		評価・換算差額等	24,959
		その他有価証券評価差額金	24,955
		為替換算調整勘定	4
		純 資 産 合 計	47,693
資 産 合 計	242,332	負 債 純 資 産 合 計	242,332

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書 (自 平成19年 4月 1日
至 平成19年 9月 30日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	51,631	
不動産事業等売上高	1,833	53,465
売 上 原 価		
完成工事原価	49,783	
不動産事業等売上原価	550	50,334
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	1,848	
不動産事業等総利益	1,282	3,130
販売費及び一般管理費		4,489
営業損失		1,358
営業外収益		
受取利息	107	
受取配当金	416	
その他	117	641
営業外費用		
支払利息	460	
社債発行費	120	
その他	41	621
経常損失		1,339
特別利益		215
特別損失		7
税金等調整前中間純損失		1,131
法人税、住民税及び事業税	147	
法人税等調整額	157	305
中間純損失		1,436

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4月 1日
至 平成19年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月31日 残高	3,695	522	20,716	△403	24,530
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△359	－	△359
中間純損失 (△)	－	－	△1,436	－	△1,436
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
中間連結会計期間中の変動額合計	－	－	△1,796	△0	△1,796
平成19年 9月30日 残高	3,695	522	18,919	△404	22,733

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差額 等合計	
平成19年 3月31日 残高	28,506	31	28,538	53,068
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△359
中間純損失 (△)	－	－	－	△1,436
自己株式の取得	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,551	△27	△3,578	△3,578
中間連結会計期間中の変動額合計	△3,551	△27	△3,578	△5,375
平成19年 9月30日 残高	24,955	4	24,959	47,693

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
五番町ビル株式会社	490	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
京町堀地所株式会社	400	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼニタカ地所株式会社	50	100.0	建設工事用資機材等の賃貸ならびに不動産の売買、賃貸、仲介等
泉地所株式会社	20	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション	372	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のないもの 主として移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産 個別法による低価法

未成工事支出金 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。

②無形固定資産

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、当中間連結会計期間末日時点で当中間連結会計期間の勤務費用を計算する方法によっているため生じておりません。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

⑤工事損失引当金

当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

3. 中間連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,967百万円
(2) 担保に供している資産および担保にかかる債務	
①担保に供している資産	
投資有価証券	2,686百万円
②担保に係る債務	
長期借入金	1,065百万円
(3) 保証債務額	119百万円
(4) 中間連結会計期間末日満期手形	
中間連結会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれております。	
受取手形	1,776百万円
支払手形	8百万円

4. 中間連結損益計算書に関する注記

(1) 完成工事高の計上は工事完成基準によっております。	
(2) 1株当たり中間純損失	19円98銭

中間財務諸表

中間貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	159,669	流 動 負 債	148,871
現金預金	33,298	支払手形	12,534
受取手形	6,501	工事未払金	26,111
完成工事未収入金	17,720	短期借入金	25,782
販売用不動産	1,548	社債(1年以内償還予定)	1,888
未成工事支出金	97,781	未成工事受入金	76,416
繰延税金資産	572	完成工事補償引当金	94
短期貸付金	1,047	工事損失引当金	2,975
その他	2,230	その他	3,069
貸倒引当金	△1,032	固 定 負 債	45,535
固 定 資 産	80,908	社 債	11,900
有形固定資産	18,262	長期借入金	4,885
土地	12,775	繰延税金負債	13,400
その他	5,487	退職給付引当金	8,520
無形固定資産	75	役員退職慰労引当金	158
投資その他の資産	62,570	その他	6,670
投資有価証券	61,292	負 債 合 計	194,406
その他	2,903	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△1,625	株 主 資 本	21,254
		資 本 金	3,695
		資 本 剰 余 金	522
		資本準備金	522
		利 益 剰 余 金	17,440
		利益準備金	923
		その他利益剰余金	16,516
		固定資産圧縮準備金	391
		別途積立金	16,548
		繰越利益剰余金	△ 423
		自 己 株 式	△ 404
		評価・換算差額等	24,916
		その他有価証券評価差額金	24,916
資 産 合 計	240,577	純 資 産 合 計	46,171
		負 債 純 資 産 合 計	240,577

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書 (自 平成19年4月1日)
至 平成19年9月30日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	51,631	
不動産事業等売上高	1,717	53,349
売 上 原 価		
完成工事原価	49,783	
不動産事業等売上原価	513	50,296
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	1,848	
不動産事業等総利益	1,204	3,052
販売費及び一般管理費		4,453
営業損失		1,400
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	415	
その他	139	597
営業外費用		
支払利息	408	
社債利息	51	
社債発行費	120	
その他	41	621
経常損失		1,424
特別利益		214
特別損失		7
税引前中間純損失		1,216
法人税、住民税及び事業税	108	
法人税等調整額	157	266
中間純損失		1,483

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4月 1日
至 平成19年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 3月31日 残高	3,695	522	522	923	400	16,548	1,410	19,283	△403	23,097
中間会計期間中の 変動額										
別途積立金の 積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△359	△359	—	△359
固定資産圧縮 準備金の取崩	—	—	—	—	△8	—	8	—	—	—
中間純損失 (△)	—	—	—	—	—	—	△1,483	△1,483	—	△1,483
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の 変動額合計	—	—	—	—	△8	—	△1,833	△1,842	△0	△1,843
平成19年 9月30日 残高	3,695	522	522	923	391	16,548	△423	△17,440	△404	21,254

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成19年 3月31日 残高	28,463	28,463	51,560
中間会計期間中の 変動額			
別途積立金の 積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△359
固定資産圧縮 準備金の取崩	—	—	—
中間純損失 (△)	—	—	△1,483
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△3,546	△3,546	△3,546
中間会計期間中の 変動額合計	△3,546	△3,546	△5,389
平成19年 9月30日 残高	24,916	24,916	46,171

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のないもの 主として移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産 個別法による低価法

未成工事支出金 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。

②無形固定資産

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、当中間会計期間末日時点で当中間会計期間の勤務費用を計算する方法によっているため生じておりません。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

⑤工事損失引当金

当中間会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

2. 中間貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,880百万円
(2) 担保に供している資産および担保にかかる債務	
①担保に供している資産	
投資有価証券	2,686百万円
②担保に係る債務	
長期借入金	1,065百万円
(3) 保証債務額	119百万円

(4) 中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。

受取手形	1,776百万円
支払手形	8百万円

3. 中間損益計算書に関する注記

(1) 完成工事高の計上は工事完成基準によっております。

(2) 1株当たり中間純損失 20円63銭

~~~~~  
ご 注 意

中間配当制度を採用しておりませんので中間配当金はございません。念のため申し添えます。

## 会 社 の 概 要

|               |                                                                                                                                                                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 創 業           | 1705年(寶永2年)9月18日                                                                                                                                                                                         |
| 創 立           | 1887年(明治20年)2月1日                                                                                                                                                                                         |
| 資 本 金         | 3,695,790,772円                                                                                                                                                                                           |
| 営 業 種 目       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設工事の請負、企画、設計および監理</li> <li>2. 建設に関する開発事業ならびにこれに関する調査、企画、設計および監理</li> <li>3. 不動産取引業</li> <li>4. 建設材料の加工および販売</li> <li>5. 前各号に附帯する事業ならびにこれに関連する一切の業務</li> </ol> |
| 主要事業所         |                                                                                                                                                                                                          |
| 本 店           | 〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号<br>☎ (06) 6531-6431                                                                                                                                                           |
| 本 社           | 〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地<br>☎ (03) 3265-4611                                                                                                                                                             |
| 大 阪 支 社       | 〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号<br>☎ (06) 6531-6431                                                                                                                                                           |
| 東 京 支 社       | 〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地<br>☎ (03) 3265-4611                                                                                                                                                             |
| 北 海 道 支 店     | 〒064-8628 札幌市中央区南6条西13丁目1番28号<br>☎ (011) 532-7511                                                                                                                                                        |
| 東 北 支 店       | 〒981-8533 仙台市青葉区柏木1丁目1番7号<br>☎ (022) 234-3431                                                                                                                                                            |
| 北 関 東 支 店     | 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤1丁目2番21号<br>☎ (048) 822-5108                                                                                                                                                         |
| 千 葉 支 店       | 〒260-0834 千葉市中央区今井1丁目12番8号<br>☎ (043) 263-8181                                                                                                                                                           |
| 横 浜 支 店       | 〒231-0027 横浜市中区扇町3丁目8番8号<br>☎ (045) 201-9171                                                                                                                                                             |
| 北 陸 支 店       | 〒951-8052 新潟市中央区下大川前通三ノ町2170番地<br>☎ (025) 224-2171                                                                                                                                                       |
| 名 古 屋 支 店     | 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目14番13号<br>☎ (052) 231-7631                                                                                                                                                         |
| 神 戸 支 店       | 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9番26号<br>☎ (078) 391-5571                                                                                                                                                         |
| 広 島 支 店       | 〒730-0847 広島市中区舟入南3丁目1番5号<br>☎ (082) 291-3181                                                                                                                                                            |
| 四 国 支 店       | 〒760-0027 高松市紺屋町5番5号<br>☎ (087) 821-5401                                                                                                                                                                 |
| 九 州 支 店       | 〒812-0025 福岡市博多区店屋町2番16号<br>☎ (092) 291-3939                                                                                                                                                             |
| 国 際 支 店       | 〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地<br>☎ (03) 5210-2349                                                                                                                                                             |
| 海外事業所         | マニラ、ハノイ、ナイロビ、ジャカルタ、サラエボ                                                                                                                                                                                  |
| 技術研究所(新宿)     | 〒163-1024 東京都新宿区西新宿3丁目7番1号新宿パークタワー24階<br>☎ (03) 5323-3861                                                                                                                                                |
| 技術研究所(青梅)     | 〒198-0024 青梅市新町9丁目222番地<br>☎ (0428) 31-6858                                                                                                                                                              |
| インターネットホームページ | <a href="http://www.zenitaka.co.jp/">http://www.zenitaka.co.jp/</a>                                                                                                                                      |

# 株 主 メ モ

## 事 業 年 度

4月1日から翌年3月31日まで

## 定 時 株 主 総 会

6月下旬

## 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日

3月31日

## 公 告 の 方 法

大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する。

## 株 主 名 簿 管 理 人 事 務 取 扱 場 所

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

☎ 0120-094-777 (通話料無料)

## 同 取 次 所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店

野村証券株式会社 全国本支店

なお、三菱UFJ信託銀行における株式関係のお手続き用紙のご請求は、  
次の電話およびインターネットでも24時間承っております。

☎ (通話料無料) 0120-244-479 (本店証券代行部)

0120-684-479 (大阪証券代行部)

インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>



大地への愛

人間への愛

THE ZENITAKA CORPORATION